（受付印）

# 令和８年度　就学援助申請書（新規・継続）

築上町教育委員会教育長　様

令和　　年　　月

下記のとおり、就学援助を申請します。

申請をする当日の日付を記入してください。

勤務先など昼間連絡可能な連絡先がありましたらご記入ください。
（連絡先が左記の保護者以外の場合は、続柄を余白にご記入ください。）

| 申請者（保護者） | ふりがな | きょういく　たろう | 電話番号 | 0930　—　52　—△△△△ |
|---|---|---|---|---|
| | 氏名 | 教育　太郎 | 携帯番号 | 090　—××××—▽▽○○ |
| | 住所（アパート名等含む） | 築上町大字　築上○○番地××　築上団地Ａ棟３０１号 | （母：携帯　080-□□△△-××××） | |

住居の状況　１．持家　２借家　３．貸間　４．公営住宅　（家賃月額　２５，０００　円）

世帯の状況　※同居している方全員を記入

児童・生徒氏名

| ふりがな 氏名 | 続柄 | 生年月日 | 年齢 | 性別 | 学校・学年 |
|---|---|---|---|---|---|
| きょういく　いちろう<br>教育　一郎 | 長男 | H 25・4・10 | 12 歳 | 男・女 | 築上第１中 学校 新１年生 |
| きょういく　はな<br>教育　はな | 長女 | H 31・4・27 | 6 歳 | 男・女 | 築上第２小 学校 新１年生 |
| | | H ・ ・ | 歳 | 男・女 | 年生 |
| | | H ・ ・ | 歳 | 男・女 | 年生 |

令和８年４月１日現在の年齢・新学年を記入してください。

上記児童生徒を除く

| ふりがな 氏名 | 続柄 | 生年月日 | 年齢 | 性別 | 職業等 | 収入 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| きょういく　たろう<br>教育　太郎 | 本人（申請者） | T・S・H・R<br>58．6．27 | 42 歳 | 男・女 | ○○会社（株） | 有・無 |
| きょういく　はなこ<br>教育　花子 | 妻 | T・S・H・R<br>56．5．19 | 44 歳 | 男・女 | 無職 | 有・無 |
| きょういく　じろう<br>教育　次郎 | 次男 | T・S・H・R<br>3．1．8 | 4 歳 | 男・女 | 築上幼稚園 | 有・無 |
| ふくおか　けんこ<br>福岡　県子 | 母 | T・S・H・R<br>27．4．1 | 74 歳 | 男・女 | 無職（年金） | 有・無 |
| | | T・S・H・R<br>．． | 歳 | | | 有・無 |

※全員記入できない場合は、別紙に

児童扶養手当受給中の方は必ず記号番号の記入をお願いします。

「世帯の状況」は、原則として申請書提出日に**住民票上の世帯員をすべて記入**してください。
ただし、住民票上は別世帯でも、**生計を一つにしている**場合は、その方も記入してください。
「**生計を一つにしている**」とは、消費生活上の家計が同じ、または、生活費、学費、療養費等の援助を受けている。保護者が単身赴任している場合や、別棟に住む祖父母の収入で生活している場合のことです。

＜申請理由＞　（該当するも

１．生活保護を受けている。
２．生活保護が停止又は廃止された。
３．児童扶養手当を受給している。　（記号　　番号
４．その他（上記３項目に該当しない場合、具体的に理由を記入してくださ

保護者の生活が不安定で収入が安定せず、
別居祖母の年金で援助してもらっているが、生活できないため。

【就学援助費受給に関する誓約書】　**※下記の事項をよくお読みの上、署名をし**

私は、築上町教育委員会へ就学援助の申請に当たり、次のとおり誓約いた
また、下記事項に違反した場合は教育委員会の処置に従います。

①申請書の記載事項は事実に相違ありません。
②世帯員の年収額、世帯状況について、町税務課等で確認調査することに同
③申請書の記載事項に変動が生じた場合は、速やかにお届けいたします。
④学校長及び民生・児童委員に通知することに同意します。
⑤就学援助に係る手続きを校長に委任します。
⑥就学援助費の過誤受領の場合は、教育委員会の指示に従って就学援助費を返納いたします。

令和　８　年　１　月　１４日　　申請者（保護者）　教育　太郎

※裏面に続く。

**★提出前にご確認ください★**

☑所得税・住民税の申告は済んでいますか。

☑記入漏れや記載の誤りはありませんか。

☑黒色のインクを使用して記入してください。（消せるボールペン・黒以外のインク・鉛筆等は使用不可）

☑訂正については訂正印を押印してください。（修正ペン・修正液は使用不可）

☑必要な書類はそろっていますか。

１つずつ確認をしながら、チェックをしてください。
※筆記具の種類、修正ペン不可等に注意してください。

**★申請の流れ★**

**①新入学児童生徒学用品費入学前支給希望者の場合**

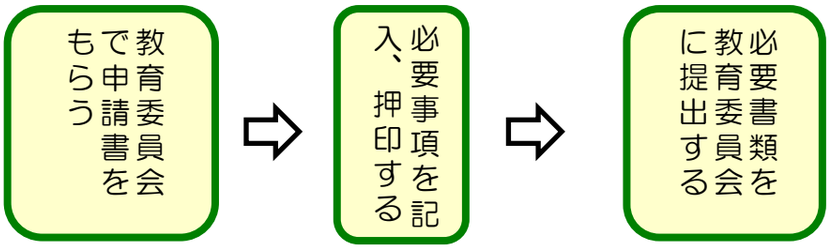


**②新規申請者（新入学児童生徒学用品費入学前支給を希望する方を除く）の場合**

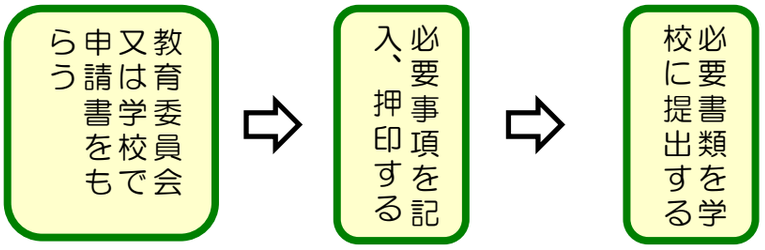

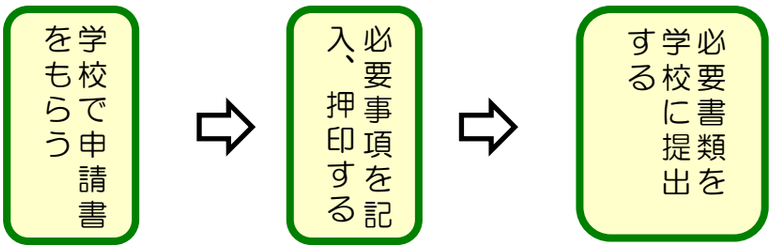
**③継続申請者の場合**